

令和2年五条広域事務組合議会 第2回定例会会議録

令和2年11月26日、五条広域事務組合議会第2回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時40分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	成田 義之	3番	伊藤 嘉起	4番	林 真子
5番	岡山 克彦	6番	小崎 進一	8番	後藤 幸正
9番	後藤 哲哉	10番	柏原 功	11番	伊藤 嘉規
12番	松下 昭憲				

3. 欠席議員は、次のとおりである。

2番	浅井 泰三	7番	松岡 繁知
----	-------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	猪子 公威
同上 課長補佐	鬼頭 亮
同上 課長補佐	石川 正司
同上 事務局書記	小出 拓哉
同上 事務局書記	後藤 剛志
清須市生活環境課長	所 邦治
あま市環境衛生課長	牛田 武

6. 会議事件は、次のとおりである。

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1. | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2. | 会期の決定について |
| 日程第 3. | 認定第 1号 令和元年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4. | 議案第 7号 五条広域事務組合火葬施設の設置及び管理に関する条例案 |
| 日程第 5. | 議案第 8号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について |
| 日程第 6. | 議案第 9号 動産の取得について |
| 日程第 7. | 議案第10号 令和2年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第1号)案 |

日程第 8. 報告第 1号 令和元年度五条広域事務組合一般会計繰越明許費
繰越計算書について
(傍聴者 0人)

議事の経過

午前10時40分：議会開会

議長（成田義之君） ただいまより、令和2年11月五条広域事務組合議会定例会を開催いたします。ただいまの出席議員数は10名であります。議員定足数に達しておりますので、令和2年11月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。よって、これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりでございますから、朗読を省略いたします。それでは日程に入ります。日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。本定例会の会議録署名委員は、会議規則第59条の規定により、議長より指名することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） 「異議なし」と認めます。よって、今回の会議録署名に、議席番号5番 岡山克彦議員、議席番号11番 伊藤嘉規議員を指名いたします。よろしく願いいたします。次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。今回の定例会の会期を、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） 「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。次に、日程第3「認定第1号 令和元年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。管理者より本日提出いたしました議案の提案理由を求めます。管理者。

管理者（永田純夫君） はい。本日は、五条広域事務組合議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、全員協議会に引き続きご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、本日提出いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。最初に、「認定第1号 令和元年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」、決算の内容をご説明申し上げます。歳入では、あま市、清須市からの負担金が9億8千641万4千491円、前年度からの繰越金8千117万9千255円、斎場整備に伴う地方債7億1千510万円。歳入合計として、17億8千277万3千353円でありました。歳出では、総務費7千352万1千622円、事業中核である衛生費が14億4千84万7千907円、公債費では、借入金、利子償還金合わせて、2億2千170万3千555円。歳出合計として17億3千637万3千128円であります。なお、実質収支額1千731万8千225円は、繰越明許費繰越額2千908万2千円とともに令和2年度へ繰り越しをさせていただきます。次に、「議案第7号 五条広域事務組合火葬施設の設置及び管理に関する条例案」についてご説明申し上げます。この案を提出いたしますのは、地方自治法第244条の2の規定に基づき、五条広域事務組合火葬施設の設置及び管理に関し必要な事項を新たに定めるもの

でございます。次に、「議案第8号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更」についてご説明申し上げます。この案を提出いたしますのは、尾張市町交通災害共済組合が令和3年3月31日をもって解散するため、愛知県市町村職員退職手当組合規約改正に必要な地方自治法第290条の規定に基づく議決を求めます。次に、「議案第9号 動産の取得」についてご説明いたします。この案を提出いたしますのは、五条広域事務組合火葬施設に必要な斎場備品一式を取得するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議決を求めます。次に、「議案第10号 令和2年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第1号)案」についてご説明申し上げます。歳入は、令和元年度一般会計歳入歳出決算の確定に伴う繰越金731万8千円を増額補正するものでございます。歳出については、基金への積立として財政調整基金に26万3千円、し尿処理施設整備基金に440万5千円、斎場整備基金に92万4千円の増額を行い、火葬施設完成に伴う竣工式典委託料として165万6千円を新規計上いたしました。また、火葬等業務受託業者選定に必要なプロポーザル実施のための報酬6万円と、動物火葬を行うために必要となる愛知県許可の申請手数料に1万円を新規に計上いたしました。また、火葬等業務プロポーザルで選定された業者と長期継続契約を締結するため、債務負担行為として火葬場総合管理事業3億710万円の設定を行いました。次に、「報告第1号 令和元年度五条広域事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書」についてご説明いたします。令和元年度五条広域事務組合一般会計において、下水道管整備工事費、外周道路整備事業負担金及び周辺対策事業負担金を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書の報告をするものでございます。以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（成田義之君） ありがとうございます。それでは、事務局より議案の朗読を求めます。事務局補佐。

（鬼頭補佐 議案の朗読）

議長（成田義之君） 内容につきましては、先ほどの全員協議会で説明を受けておりますので、省略させていただきます。続きまして、令和元年度決算審査の結果について、監査委員より報告をお願いいたします。監査委員、松下昭憲議員。

12番（松下昭憲君） はい。ご指名をいただきました監査委員の松下でございます。監査の結果について、ご報告を申し上げます。令和元年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算の監査について、去る8月20日、木曜日ですが、清須市の黒川監査委員とともに、五条広域事務組合クリーンパーク新川におきまして、関係帳簿及び諸書類の審査を行いました。結果につきましては、決算書4ページにあります意見書のとおり、決算額は計数的に正確であり、内容も正当なものと認めました。また、基金等財産の管理運用状況

につきましても、適正に処理されていましてことを認めましたのでご報告させていただきます。以上でございます。

議長（成田義之君） ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑もないようですので、討論に入りたいと思います。異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） 「異議なし」と認めます。本案についての討論は、ありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。認定第1号は、原案のとおり認定することに、賛成の皆さんの起立をお願いいたします。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。次に、**日程第4「議案第7号 五条広域事務組合火葬施設の設置及び管理に関する条例案」**についてを議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。事務局補佐。

（石川補佐 議案の朗読）

議長（成田義之君） それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第7号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは起立をお願いします。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。次に、**日程第5「議案第8号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」**を議題といたします。

（鬼頭補佐 議案の朗読）

議長（成田義之君） それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第8号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。次に、日程第6「議案第9号 動産の取得について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。事務局補佐。

（石川補佐 議案の朗読）

議長（成田義之君） それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第9号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは起立をお願いいたします。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。次に、日程第7「議案第10号 五条広域事務組合一般会計補正予算（第1号）案について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。事務局補佐。

（鬼頭補佐 議案の朗読）

議長（成田義之君） それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第10号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんは起立をお願いいたします。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。次に、日程第8「報告第1号 令和元年度五条広域事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」報告を求めます。事務局補佐。

（鬼頭補佐 計算書の報告）

議長（成田義之君） はい。これで、報告第1号の報告を終わります。以上で、予定されておりました日程全部を終了いたしました。これをもちまして、令和2年11月五条広域事務組合議会定例会を閉会させていただきます。長時

間にわたり、大変ご苦勞様でございました。ご協力ありがとうございました。

午前10時56分：議会閉会